

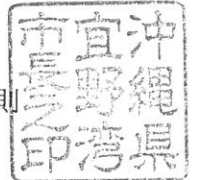


公募型指名競争入札公告

下記の請負工事について、宜野湾市公募型指名競争入札実施（試行）要領（令和2年宜野湾市告示第144号）第3条第1項に基づき公告する。

令和3年10月14日

宜野湾市長 松川 正則



1. 工事名 : 野嵩第一公園多目的広場整備工事
2. 工事場所 : 宜野湾市 野嵩三丁目 地内
3. 工事概要 : ○ 土工一式、休憩施設工一式、磁気探査工一式
・掘削3,169^m³・土砂等運搬3,521^m³・小堤工23^m³・東屋1基
○ 植栽工一式
・低木生垣支柱98.3m・張芝（高麗芝）1,011^m²・サンダンカ328本
4. 概算金額 : ￥24,610,000（税抜）
5. 工期 : 契約締結の翌日から 96日間
6. 入札参加 : ① 本工事の入札に参加できる者は、宜野湾市建設工事競争入札参加者資格及び指名基準等に関する規程（昭和53年宜野湾市訓令第2号）第6条第1項に定める建設業種登録を「土木」とする者で、土木一式工事の等級B又は等級Cに格付けされていること。また、地域条件を「市内」で登録されている単独企業であること。
② 現場代理人の申込者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を本工事に専任で配置することができること。
なお、開札日以前から3か月以上の継続した雇用関係にあること。
③ 主任（監理）技術者は、原則、建設業法第26条第1項及び第2項によるものとし、下記の国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を置かなければならない。
なお、開札以前から3か月以上の継続した雇用関係であること。
次の1又は2に掲げる者
1. 一級又は二級土木施工管理技士の資格を有する者。
2. 技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）又は森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。））の資格を有する者。
④ 現場代理人と主任技術者は、これを兼ねることができる。

7. 申込に必要な書類 : 本工事の入札への参加希望者は、入札参加の適格性について審査を行うため、次の書類を提出すること。
- ①入札参加申請書
 - ②配置予定技術者調書
- ※ 上記書類の取得は、本市HP（都市計画課のページ）からダウンロードして下さい
8. 申込受付期間 : 令和3年10月14日 から 令和3年10月22日 まで
- ※ 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く、午前9時から午後5時まで
9. 受付及び
閲覧場所 : 宜野湾市野嵩一丁目1番1号
宜野湾市 建設部 都市計画課 工事係 担当：比嘉、江口
電話 098-893-4161
- ※書類は直接持参するものとする。
※郵便等の受付は、無効とする。
10. 契約条件等 : 契約保証金 要
前払金 あり
部分払 あり
11. 資格審査結果通知 : 資格審査の結果は、決定後通知する。
12. その他の事項 : ① 申請書の提出で、必ずしも入札指名業者となるものではない。
② 申請書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
③ 提出された書類は、この公告に係る目的以外に使用できない。
④ 提出された書類に虚偽の記載をした場合には、当該申請書を無効とするほか、指名停止措置をすることがある。